



## 淵上さん運輸所復帰裁判 本橋さん出向取消裁判



2月10日東京地裁で本橋さんの出向取消裁判と淵上さんの運輸所復帰裁判の口頭弁論が開催され、法廷に入りきれないほど多数の組合員・OBが参加しました。



終了後原告の本橋さんから「裁判を通じて新たな出向を阻止した。会社側が主張している出向の基準なるものはでたらめだ。プロジェクトで陳述書作成を進めている。」淵上さんから「出向はやむを得ないという気持ちを超えて闘ってきた。今日の状況はそれによって創り出された。労働組合の意義は闘うことにある。職場で

水野さんとともにがんばっている。」とそれぞれ決意が述べられ、組合員・OB一丸となって闘うことを誓い合いました。

### ■次回

#### 淵上さん運輸所復帰裁判

4月14日 11時30分 603号法廷

#### 本橋さん出向取消裁判

4月19日 13時30分 527号法廷